

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期「生きるを楽しむ」むらづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岡山県英田郡西栗倉村

3 地域再生計画の区域

岡山県英田郡西栗倉村の全域

4 地域再生計画の目標

西栗倉村の人口は、平成2（1990）年の1,939人をピークに減少傾向が継続しており、令和2（2020）年に1,416人（住民基本台帳による）となっている。これは、平成30（2018）年度に公表された国立社会保障・人口問題研究所による令和2（2020）年の推計人口1,379人より多い状況であり、ここ数年で減少傾向が緩やかになっているものの、平成27（2015）年8月に策定した「西栗倉村百年の森林構想人口ビジョン」で目標として掲げた「令和2（2020）年の総人口1,493人」には達していない状況である。また、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、今後も減少傾向が続き、令和27（2045）年には1,000人を下回るとされている。

年齢3区分別人口では、昭和55（1980）年以降、15歳未満の人口は平成2年の359人をピークに、15～64歳の人口は昭和55（1980）年の1,249人をピークに減少し続けていることに加え、65歳以上の高齢者も平成12（2000）年の600人をピークに緩やかに減少しており、平成7（1995）年以降は全体として減少傾向が継続している。しかし、15歳未満の年少人口では、これまでは減少傾向であったが、これまでの積極的な移住支援策やローカルベンチャーなどの取組などにより、若い世代を中心に村内へのI・Jターンが増加し、平成27（2015）年には増加に転じている。令和2年度国勢調査によると令和2（2020）年では年少人口178人、生産年齢人口725人、老年人口495人となっている。

自然動態については、ここ10年間で5人～28人の間で常に自然減少が生じてお

り、死亡数が出生数を上回っている。令和２年では出生数 7 人、死亡数 25 人で 18 人の自然減となっている。

社会動態については、平成 25（2013）年と平成 29（2017）年にプラスになっていたものの、それ以外の年では減少が生じている。令和 2（2020）年では転入数 49 人、転出数 59 人で 10 人の社会減となっている。20～40 代の若年・子育て層については、近隣市などへの転出（令和 2（2020）年：8 人の転出超過）が依然として、進んでいる状況がみられる。

このまま人口減少が加速すると、既に生じている地域の担い手減少、地域産業の衰退、地域コミュニティの衰退といった課題がより加速する恐れがある。

これらの課題に対して、全ての村民と訪れる人々が「いきいき」と「村に居続けたい、関わりたいと思うことができる」誰一人取り残さない持続可能な村に向けて取組むに当たって、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 地域、世界とつながる教育環境づくり
- ・基本目標 2 誰一人取り残さない暮らしの環境づくり
- ・基本目標 3 地域経済循環を高める農商工支援
- ・基本目標 4 百年の森林構想の実現と森林価値の最大化
- ・基本目標 5 IT 基盤の整備及び活用促進
- ・基本目標 6 地域の資源・人をつなぎ、つながりを育む

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	K P I		現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア、エ	乳幼児健康診査 受診率	1歳6ヶ月 児検診	100%	100%	重点戦略 1 重点戦略 4
		3歳児検診	100%	100%	

	保育環境や遊び場に対する不満足度		10.6%	8.0%	
	子育てに対する地域の協力の不満足度		4.7%	4.0%	
	中高生と村の大人が協働して実施した活動数		1回/年	2回/年	
ア、イ、カ	図書館の村民1人当たりの年間貸出冊数		11.1冊/年	13冊/年	重点戦略 1 重点戦略 2 重点戦略 6
	生涯学習講座（あわくら大学など）の年間実施回数		126回/年	130回/年	
	生涯学習などの成果を発表できる場の数		2回/年	3回/年	
ア、エ	地域の人が参加した小中学校の活動及び授業の数		29回/年	36回/年	重点戦略 1 重点戦略 4
	教育環境（特色ある学校教育等）の不満足度		9.0%	8.0%	
ア、イ、オ	審議会などの村民公募委員数		5人	6人	重点戦略 1
	地区座談会の開催件数		0回/年	6回/年	重点戦略 2
	オープンデータ公開件数		0件	50件	重点戦略 5
ア、イ、カ	会議委員などにおける男女比率の公開件数		1回/年	3回/年	重点戦略 1 重点戦略 2
	普及啓発活動・広報の実施回数		2回/年	4回/年	重点戦略 6
イ	国民健康保険の特定健診受診率		47%	56%	重点戦略 2
	がん検診受診率	胃がん	27%	32%	
		肺がん	33%	38%	
		子宮がん	26%	41%	
イ、カ	調整済み要介護認定率		18.0以下	18.0以下	重点戦略 2
	福祉サービス（在宅福祉など）の状況の不満足度		4.6%	4.0%	重点戦略 6

	障がい者（児）への相談支援の年間実施回数	180回/年	200回/年	
イ	病院などの保険・医療・福祉の整備状況の不満足度	11.6%	10.0%	重点戦略 2
	休日夜間の救急医療体制の不満足度	21.9%	21.0%	
	1人当たりの国民健康保険の医療費	36万3千円	35万円	
イ	子どもが所属するスポーツ団体数	9団体	11団体	重点戦略 2
	スポーツ大会やスポーツ塾の参加者数	451人	500人	
イ、ウ	ローカルベンチャーによる売上額	19.7億円/年	22.3億円/年	重点戦略 2 重点戦略 3
	地域内での企業・新事業創出数（累計）	5件	7件	
	ローカルベンチャーの求人機会の数	1回/年	2回/年	
イ	幹線道路や生活道路の整備状況の満足度	65.3%	67.0%	重点戦略 2
	福祉バスの利用者数	3,800人	3,000人	
	鉄道やバスなどの公共交通の利便性の不満足度	34.2%	30.0%	
イ	一人一日当たりごみ総排出量	680g/人・日	610g/人・日	重点戦略 2
	不法投棄の年間件数	8件/年	4件/年	
	自然環境の保全状況の不満足度	6.7%	6.0%	
	資源ごみ回収量	48t/年	53t/年	
イ	水道施設・管路の更新率	4.4%	7.5%	重点戦略 2
	水洗化率	93.7%	94.0%	

	上水道（簡易水道）の整備状況の満足度	78.1%	79.0%	
イ	自主防災活動を行った組織数	0 組織/年	6 組織/年	重点戦略 2
	消防・防災訓練実施回数	2 回/年	2 回/年	
イ	交通安全に関する広報（働きかけ）の実施回数	2 回	4 回	重点戦略 2
	消費生活に関する広報（働きかけ）の実施回数	6 回	8 回	
	村民向け相談窓口の設置回数	6 回	8 回	
	交通安全に関する高齢者や子ども達への働きかけの回数	0 回	2 回	
イ、オ	通信環境の不満足度	13.7%	10.0%	重点戦略 2 重点戦略 5
	電子申請実施業務数	30件	300件	
	BPR実施業務数	0 件/年	2 件/年	
ウ	農作物の新たな担い手確保（累計）	1 人	2 人	重点戦略 3
	早場米生産量	320t/年	342t/年	
	給食への地域農作物提供回数	113回	142回	
ウ、カ	村の政策として確保した住宅数	81戸	100戸	重点戦略 3 重点戦略 6
	UIターン世帯の 5 年定着率	59%	62%	
	村に住みたいと思う人の割合アンケート	59.9%	70.0%	
ウ	村内の再生可能エネルギーによる電力自給率	28.8%	50.0%	重点戦略 3
	電気自動車導入台数（累計）	5 台	20台	
エ、カ	広報機会を増やし情報を知る機会を増やす（村の文化）	2 回/年	10回/年	重点戦略 4 重点戦略 6
	文化系サークルの団体数	9 団体	11団体	
エ	森林に関わるイベントや木育活	4 件	6 件	重点戦略 4

	動の実施件数			
	年間木材搬出量	10,750m ³	12,500m ³	
	長期施業管理契約受託面積	1,470ha	1,700ha	
	森林サービス産業事業の新規創出件数	2件	4件	
カ	主要観光施設の年間観光客数	10.0万人/年	15.0万人/年	重点戦略 6
	村内の観光資源数	23件	37件	
	体験型ツアー、交流事業の企画件数	6件	10件	
カ	村内の空き家率	8.3%	8.0%	重点戦略 6
	対策（利活用、除却）を行った空き家数	32件	40件	
カ	地域づくり活動登録団体数	3団体	6団体	重点戦略 6

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

誰一人取り残さない持続可能なむらづくり事業

ア 地域、世界とつながる教育環境づくり事業

イ 誰一人取り残さない暮らしの環境づくり事業

ウ 地域経済循環を高める農商工支援事業

エ 百年の森林構想の実現と森林価値の最大化事業

オ IT 基盤の整備及び活用促進事業

カ 地域の資源・人をつなぎ、つながりを育む事業

② 事業の内容

ア 地域、世界とつながる教育環境づくり

小学校から中学校までの村内における地域を誇りに思う教育環境と共に、ICT などを活用し西栗倉村にいても世界とつながれる教育環境づくりを推進する。あわせて、高校～大学など次世代と地域がつながる場づくりをおこない、U ターン者の確保を行う。

【具体的な事業】

- ・魅力的な子育て環境づくり
- ・社会とつながるきっかけづくり
- ・質の高い学校教育の推進
- ・あちらこちらで進む情報の共有化
- ・取り残されそうな領域ほっとかない 等

イ 誰一人取り残さない暮らしの環境づくり

一人暮らしの高齢者や交通弱者の方など、取り残されそうな領域にいる村民が安心して暮らせる環境づくりを行う。また、村民一人ひとりが「生きるを楽しむ」ために必要な社会参加と関わりづくりを支える。

【具体的な事業】

- ・健康に過ごし続けるための備え
- ・誰もが暮らし続けられる環境づくり
- ・医療体制などの充実
- ・社会とつながるきっかけづくり
- ・スポーツに出会う環境づくり
- ・地域経済循環を生み出す商工業の推進
- ・交通基盤の整備と持続可能な維持管理
- ・ごみの減量化とリサイクルの推進
- ・上下水道の持続可能な維持管理
- ・地域の消防・防災力の向上
- ・安心して暮らし続ける環境づくり
- ・いつでも どこでも だれでもつながる
- ・あちらこちらで進む情報の共有化

- ・取り残されそうな領域をほっとかない 等

ウ 地域経済循環を高める農商工支援

移住定住者の増大や地域の雇用創出に貢献してきたローカルベンチャーの取組を引き続き推進する。あわせて、より持続可能な地域づくりを目指して、地域経済循環を高める取組を支援する。

【具体的な事業】

- ・地域の農業を支える環境づくり
- ・長く住み続けることができる環境づくり
- ・地域経済循環を生み出す商工業の推進
- ・脱炭素化に向けた取組推進 等

エ 百年の森林構想の実現と森林価値の最大化

地域の誇りであり文化でもある「百年の森林構想」の実現を目指し、引き続き取り組むと共に、村の中でも木材生産の林業不適地の森林価値の最大化を目指し、森林の多面的機能向上に取り組む。また、子どもや村民が森林へ多様な関わりが出来る場の創出に取り組む。

【具体的な事業】

- ・魅力的な子育て環境づくり
- ・文化に触れ、継承する環境づくり
- ・質の高い学校教育の推進
- ・林業の振興と森林の多様化と価値最大化 等

オ IT 基盤の整備及び活用促進

いつでも、だれでも、どこでもつながれる環境の整備を進めると共に、ICT などを活用し地域課題を解決したり、ICT など技術を用いることで効率化を図れるところは図り、必要なところに限られた人的資源を投入できるよう取組を推進する。

【具体的な事業】

- ・いつでも どこでも だれでもつながる
- ・あちらこちらで進む情報の共有化 等

カ 地域の資源・人をつなぎ、つながりを育む

地域の歴史文化や人とのつながりが、各種取組の基盤となります。その

ため、歴史を現代の暮らしに活かすと共に、多様な価値観の人たちのつながりを育む場を創出する。また、空き家など地域資源の活用を推進する。

【具体的な事業】

- ・誰もが暮らし続けられる環境づくり
- ・社会とつながるきっかけづくり
- ・地域の光を魅せる取組推進
- ・長く住み続けることができる環境づくり
- ・あらゆる主体の参画・連携により地域を支える
- ・文化に触れ、継承する環境づくり
- ・空き家対策の推進
- ・取り残されそうな領域をほっとかない 等

※なお、詳細は第6次西栗倉村総合振興計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,850,000千円（2022年度～2025年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

検証機関・推進機関として、住民や産官学金労言等が連携する持続可能なむらづくり戦略会議を立ち上げ、年に2回（6月、11月頃）、戦略に関する進捗状況の確認や今後の取組についてのブラッシュアップを行う。

また、アンケート調査を年1回実施し、とりまとめた進捗状況については、ホームページや広報紙等で村民へ公開し、住民からの意見をとりまとめる。

⑥ 事業実施期間

2022年4月1日から2026年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで